

質問第一七〇号

地理的情報のデータ化に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年七月九日

古賀之士

参議院議長 伊達 忠一 殿



地理的情報のデータ化に関する質問主意書

我が国の地形や建物、道路等の詳細な地理的情報をデータ化することについて、安全保障上の観点から法令等により規制されているか明らかにされたい。また、当該データを国外に提供することについて、法令等により規制されているか明らかにされたい。前記両規制がない場合、今後法令等により規制する予定はあるか、併せて示されたい。

右質問する。

